

平成20年改正少年法等に関する意見交換会論点整理表（改訂版）

第1 平成20年改正少年法に関する論点について

- ・ 審判傍聴について
  - 審判傍聴対象事件の範囲を拡大することの是非
  - 被害者等が審判廷に在廷して傍聴するという方法に加え、モニター視聴も認めるべきか否か

第2 平成20年改正少年法以外の論点について

1 国選付添人制度等について

- 国選付添人制度の対象事件の範囲を拡大することの是非
- 仮に国選付添人制度の対象事件の範囲を拡大する場合、対象事件の範囲及び選任の要件をどうするか
- 仮に国選付添人制度の対象事件の範囲を拡大する場合、これに合わせて検察官関与の対象事件の範囲を見直すことのは非

2 少年刑について

- 不定期刑を廃止すべきか否か
- 仮に不定期刑を維持するとした場合、不定期刑の長期及び短期の上限を引き上げることのは非
- 仮に不定期刑を維持するとした場合、不定期刑における量刑の基準を明確にすることのは非

3 被害者のための公的弁護士制度について

- 国費による被害者法律援助制度を導入することのは非

4 検察官関与制度について

- 一定の事件について検察官関与を必要的とすること及び要保護性に関する審理にも関与することができるようにすることのは非

5 被害者等による少年審判における質問権について

- 被害者等が少年審判において、少年等に質問ができるようにすることのは非

6 被害者等による社会記録の閲覧について

- 被害者等が社会記録も閲覧できるようにすることのは非